

自分も周りの人も思いやる情報モラル ～筑紫野市情報モラル教育ガイドライン～



筑紫野市では小中学校9ヶ年間で、情報を正しく安全に扱える子どもを育てています。

違法な行為は何かを理解する

違法とわかった行動は絶対に行わない

大切にする
人の作ったものを
決まりを守る



小学校低学年

中学年

高学年

中学生

SNSトラブルの対処法（3つのステップ）

STEP 1 まずは立ち止まる！あわてない、あせらない…

STEP 2 自分は何をしてもらいたいのかを考え

STEP 3 信頼できる人に相談する！



SNSトラブルに直面したら、この3つのステップを忘れずに対処しましょう。

福岡県児童生徒のための ネットトラブル相談窓口

(C) 2021 福岡県青少年育成課 All Rights reserved.



電話相談

0120-494-100

【受付】月曜日～金曜日 午後6時～午後9時
祝日、12/29～1/3除く



小中学校では一人1台のタブレット端末が貸し出されています。*SNSはとても便利で子どもたちの生活の一部になりつつあります。

しかし、情報は間違った扱い方をすると、人を一生に渡って傷つけたり、犯罪に巻き込んだりします。また、その逆に自分自身も被害者になる可能性もあります。

子どもたちを加害者にも被害者にもしないために、情報モラルを身につけ、自分のことだけでなく周りの人も思いやれる子どもを育てたいものです。

そのためには、保護者の方の理解と信頼がとても重要となります。情報を正しく安全に扱うためのルールなど十分に子どもたちと話をする必要があります。

また、地域の方たちからは、常日頃からの見守りと声かけがやはり重要となります。子どもたちをSNSの怖さから守るために是非ご理解とご協力をお願いします。

*ソーシャルネットワーキング・サービスはWeb上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。
代表的なものに、Line Facebook Twitter Instagram Youtube などがある。